

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」を「利用ください」(登録方法はふっさわたしの便利帳、市ホームページ等を「ご覧ください」)

東京都基準地価格が発表されました

国土計画利用法に基づき、土地の取引が正常な価格で行われるように、東京都は毎年 7 月 1 日現在の基準地価格を公表しています。



福生市内では 8 か所の基準地が設けられています。東京都財務局ホームページ (<http://www.zaimu.metro.tokyo.jp/kijyunti/index.html>) から、都内のほかのエリアなどの検索も可能です。

【問合せ】東京都財務局財産運用部管理課地価調査担当 ☎ 03・5388・2736

福生市内の基準地価格表

(価格は 1 平方メートル当たり) ※平成 25 年 7 月 1 日現在

基準地の所在	価格(単位:円)	
	平成 25 年	平成 24 年
大字熊川字北 853 番 18 外	162,000	161,000
南田園一丁目 9 番 22	139,000	139,000
加美平一丁目 24 番 18	161,000	160,000
志茂 132 番 2	165,000	164,000
大字熊川字武蔵野 1414 番 56	144,000	144,000
大字福生字奈賀 767 番 5 外	321,000	321,000
志茂 202 番 6	190,000	190,000
大字福生字武蔵野 2477 番 7	125,000	125,000

高齢者インフルエンザワクチン予防接種について

接種できる期間がまもなく終了となります。まだ、接種されていない方は早めに接種しましょう。

【接種期間終了日】 1 月 31 日(金)まで

【対象】 接種当日に市内在住かつ満 65 歳以上の方
※心臓・じん臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害のため身体障害者手帳 1 級相当の方は、接種日当日に満 60 歳以上であれば対象となります。接種される医療機関へ必ず身体障害者手帳をご持参ください。

【持ち物】 健康保険証・自己負担金 2,200 円・身体障害者手帳(前記※欄に該当される方)

【接種方法】 接種は 1 回です。市内指定医療機関に、氏名・住所・生年月日が確認できる健康保険証等を

持って受付してください(一部医療機関は要予約)。
※医療機関のリストは、広報ふっさ平成 25 年 10 月 1 日号または市ホームページをご覧ください。

【接種費用】 自己負担金 2,200 円を、接種した医療機関に直接お支払いください。

※ただし、生活保護受給中の方は、社会福祉課で生活保護法適用証明書の交付を受け、指定医療機関に提出していただくと全額公費負担で接種できます。

【問合せ】 保健センター ☎ 552・0061

講演会のお知らせ「子どもの発達を理解するために」

子どもに落ち着きがない、ものを片づけられない、友達と一緒に遊ぶことが苦手であるなど、子どもの行動を心配される方

子どもをよりよく理解し向き合っていく方法などを一緒に考えていきます。ぜひ、ご参加ください。

【日時】 1 月 31 日(金)午後 1 時 30 分～3 時 30 分

【場所】 商工会館 3 階

【定員】 先着 150 人程度※託児は要相談

【講師】 白川公子氏(東京西徳洲会病院臨床心理士)

【主催】 福生市要保護児童対策地域協議会

【申込み】 子ども家庭支援センターへ直接または電話 ☎ 539・2555 でお申し込みください。

ファミリー・サポート・センターの利用方法について

ファミリー・サポート・センターとは、育児の援助をしてほしい方(依頼会員)と育児の援助ができる方(提供会員)が会員となり、地域の中で助け合います。

【希望者説明会】
【日時】 1 月 9 日(木)、2 月 15 日(土)、3 月 20 日(木)午前 10 時～

【場所】 子ども応援館 1 階子育て地域活動室

【登録・問合せ】ファミリー・サポート・センター ☎ 553・7511

助産師と話そう

地域の助産師による無料の相談会です。お一人でもお子さん連れでも、どうぞお気軽にお越しください。時間内は出入り自由です。

『助産師からのちょっとした話』もあります。1 月のテーマは「卒乳について」です。

【日時】 1 月 24 日(金)午前 10 時～正午

【場所】 子ども応援館 1 階子ども家庭支援センター

【対象】 妊産婦、子育て中の母子(0 歳児から可)、祖父母等

【主催】 西多摩助産師会

【問合せ】 森田助産院 ☎ 551・0323

乳幼児ショートステイ

保護者の方が病気、出産、看護、冠婚葬祭、心身のり

がら子育てをする会員組織(有償ボランティア)です。センターが依頼会員の条件に合った提供会員を紹介し、顔合わせ(援助内容の確認等)をした後、依頼会員の援助依頼により提供会員が援助活動を行います。

援助活動は有償ボランティア活動で、依頼会員から提供会員に 1 時間当たり 700 円から 900 円の謝礼金を支払います。利用するには、会員登録が必要です。

【援助活動の内容】 保育園・幼稚園などの送迎、その前後の預かり、保護者の外出時の一時預かりなど

【会員の条件】
「依頼会員」市内在住または在勤の、生後 57 日から小学 6 年生までのお子さんの保護者で、会の仕組みについての説明を受け、理解し賛同していただける方。
「提供会員」市内在住の心身ともに健康な 20 歳以上で、センターが実施する講習会を受講し、修了した方。

2月の女性悩みごと相談
～羽村市との共同事業～

【日時・場所】 <福生市> 12 日(木)・26 日(木)午前 9 時～午後 1 時・市役所 1 階第 1 相談室
<羽村市> 5 日(木)・19 日(木)午後 1 時 30 分～4 時 30 分・羽村市役所西庁舎 1 階 102 会議室

【申込み】 福生市・羽村市在住の女性の方でしたら、どちらの市へ申し込まれてもかまいません。予約制で先着 3 人まで。予約は、相談日の 1 か月前から福生市広報広聴係 ☎ 551・1529、羽村市市民相談係 ☎ 555・1111 (内線 199) へ。

平成 26 年 4 月保育園入園(2 次募集)の受付をします

※一次選考後、空きがある場合のみ行います。

【対象】 次のすべてを満たしている場合に申込みができます。

① 福生市に住民登録がある。
② 保護者が仕事や出産、病気などの理由により、家庭でお子さんを保育できない。

【受付期間】 1 月 4 日(土)～17 日(金)※日・祝日を除く
【受付時間】 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分(水曜日は午後 8 時まで) ※土曜日の正午～午後 1 時を除く
【受付場所】 市役所 1 階 8-1 番子ども育成課保育係 ※郵送不可

【提出書類】 (1) 保育所入所申込書・納付誓約書
(2) 家庭で保育できないことがわかるもの→勤務証明書、母子手帳のコピー、診断書等

(3) 平成 25 年分の収入がわかるもの→源泉徴収票、確定申告書控、住民税申告書控のコピーなど。

また、平成 25 年分所得税非課税の方で、平成 25 年 1 月 1 日時点で福生市外に居住していた方は、居住していた区市町村で発行する平成 25 年度住民税(非課税証明書)が必要です。

※ (2)、(3) の書類については、同一建物内居住の 65 歳未満(平成 26 年 4 月 1 日時点)の祖父母も提出が必要です。

※ (3) の書類は、2 月 28 日(金)までに提出してください。

【結果通知】 3 月中旬に結果を通知する予定です。なお、電話での問合せにはお答えできません。

★出生予定のお子さんについて

2 月 3 日(月)までに出生予定の方は、二次募集に申込みができます。詳しくは、子ども育成課保育係へお問い合わせください。

【問合せ】 子ども育成課保育係 ☎ 551・1780

